

2014年12月1日

「ユニバーサルサービス料」の変更について

■現在、1電話番号当たり月額3円(税抜)をご負担いただいている「ユニバーサルサービス料」について、ユニバーサルサービス支援機関の定める番号単価が、2015年1月より月額3円から2円に見直されることから、あわせて変更させていただきます。

1.料金額

	(1 電話番号当たり月額)	
	現行	変更後
ユニバーサルサービス料 ^{※1※2}	3円[税抜]	2円[税抜]

※1 ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会が総務大臣より指定されています。)が定める番号単価と同額です。

※2 適用する電話番号は、加入電話サービス、総合デジタル通信サービス(ISDN)、ひかり電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号およびダイヤルイン、i・ナンバー、マイナンバー、二重番号、フリーアクセス(0120、0800から始まる電話番号)などの付加サービスに係る電話番号です。

2.実施時期

2015年1月1日(木)

3.その他

ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)において公表されています。

(参考)ユニバーサルサービスに関するくわしい情報はこちら

<http://www.ntt-east.co.jp/univs/>